

平成 24 年第 4 回

氷川町議会 6 月臨時会会議録

開会 平成 24 年 6 月 20 日

氷 川 町 議 会

平成24年第4回氷川町議会臨時会会期及び日程

日	曜日	会議区分	日程
20日	水	本会議	開会 提案理由説明 質疑 討論 採決 閉会

平成24年第4回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

平成24年 6月20日
午前 10時35分開議
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第35号 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 三浦賢治	2番 田中照男
3番 江寄悟	5番 松田達之
6番 上田俊孝	7番 上田健一
10番 吉川義雄	11番 有田芳人
12番 片山裕治	13番 坂本悦男
14番 永田義昭	15番 笠原良一

4. 欠席議員はなし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 陳野信次 書 記 平山早苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤本一臣	教 育 長 廣瀬 龜
総務課長 河崎澄男	企画財政課長 平 逸郎
税務課長 今田辰彦	町民環境課長 中島 正
健康福祉課長 山下 剛	農業振興課長 稲田和也
農地整備課長 河野正利	建設下水道課長 森田寿也

総務振興課長 甲 斐 貴 裕
会計管理者 坂 本 京 子
生涯学習課長 木 本 栄 一

商工観光課長 前 田 昭 雄
学校教育課長 西 尾 正 剛
農業委員会事務局長 梅 田 光 義

開会 午前 10時35分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第4回氷川町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（笠原良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番江寄議員、5番松田議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（笠原良一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第35号 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更について

○議長（笠原良一君） 日程第3、議案第35号 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更についてを議題とします。

町長に招集の挨拶並びに提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 皆様おはようございます。本日は平成24年第4回氷川町議会臨時会を招集をいたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中にお繰り合わせご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

心配しておりました台風4号につきましては、本町には大きな影響もなく通過をいたしました。去る6月16日未明の大雨によりまして中小河川の氾濫、床下浸水が2件、土砂崩れ10箇所、かあちゃん市場駐車場の冠水、氷川町公民館の多目的ホールの雨漏り等の被害が発生をいたしました。併せまして、農作物におきまして収穫期を迎えておりましたメロンが2軒のハウスで約60アール、電照菊、花卉の栽培者の3軒50アールに被害が及んでおります。大変心配をいたしております。

し、今後の対応につきましても今後考えていかなければならないと感じているところであります。なお、災害発生に際しましては地元消防団並びに地区住民の皆様方、氷川町建設業協力会の皆様方に復旧にご支援をいただいたところでありまして、心より感謝を申し上げたいと思っております。併せまして議員各位にもそれぞれ被害状況の巡視、あるいはそれぞれの地域で対応していただいたと聞いておりまして、ありがたく思っておりますし、また心強く感じたところであります。今後必要に応じましては災害復旧予算等につきましてもお願いをしなければならぬと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。災害の発生しやすい時期を迎えておりますので、今後とも常に緊張感を持って有事の際には万全を期していきたいと考えております。

さて、本臨時議会に提案をいたしておりますのは、議案第35号、竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更についての1件でございます。先日の議会全員協議会でご報告を申し上げましたとおり、校舎の一部でアスベストの使用が確認されましたので、その処理経費を計上したことに基づきまして工事請負契約を変更するものであります。詳しい内容につきましては担当課長よりご説明申し上げます。どうぞ慎重にご審議のうえ、円満なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明並びに挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（笠原良一君） 本案に対する企画財政課長の詳細説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 議案第35号についてご説明をいたします。

工事請負契約の変更でございます。平成24年第3回氷川町議会定例会において議決された、竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負変更契約について下記のとおり契約の一部を変更するため議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約名 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約

2. 変更内容 契約金額の変更

変更前 2億8,131万6,561円

変更後 2億8,689万4,325円

557万7,764円の増額となる契約の変更です。

提案理由にありますように、工事内容に変更がありますので契約金額を変更する必要があります。議会の議決が必要となります。この変更の主な理由はアスベストの処理費用によるものでございます。以上でございます。

○議長（笠原良一君） これから質疑を行ないます。質疑はありますか。江崎議員。

- 3番（江寄 悟君） 変更内容の詳細説明をお願いします。
- 議長（笠原良一君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（西尾正剛君） 変更内容についての内訳を説明いたします。アスベストの撤去の工事なんですけれども、内容といたしましては3階の天井部分の除去作業と復旧工事ということになります。3点ですが、仮設工事、この仮設工事の中には粉塵の濃度測定3室分の8箇所というのも57万6,000円で含まれております。なお単価については見積りと施工単価表、これは12月1日現在の施工単価表、これに掲げてない分については見積りの8掛けという積算になっております。2点目が天井のアスベストの撤去工事、それと3点目が天井の復旧工事、こちらの方はアスベストの部分の剥いだあと石膏ボードを貼って、そのあとロックウールを貼ります。そのほか化粧石膏ボードを貼るという天井の復旧工事が3点の内訳ということになります。以上です。
- 議長（笠原良一君） いいですか。江寄議員。
- 3番（江寄 悟君） その、この前の説明のとき面積ちょっと言われたような気がしたんですけども、そのアスベスト撤去の面積と、部屋数は3部屋の8箇所という話ですけど、その面積をお願いしたいんですが。
- 議長（笠原良一君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（西尾正剛君） 面積の方は215平米で、約6.5坪ということになります。以上です。
- 議長（笠原良一君） いいですか。江寄議員。
- 3番（江寄 悟君） 単価的には概ね坪当たり90万程度かかるというふうに理解してよろしいんですかね、今の中身からいくと。
- 議長（笠原良一君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（西尾正剛君） 直工でいきますと、直工での費用が508万9,000円という数字です。それに経費が入りますので618万9,000円という数字に落札率を掛けた数字が今回の変更契約の金額ということになります。以上です。
- 3番（江寄 悟君） 議長、4回目になりますがいいですか。
- 議長（笠原良一君） はい、はい。
- 3番（江寄 悟君） アスベストの処理単価ちょっと調べては来たんですけども、今の話しからいくと坪当たり7、80万というのは、ちょっとべらぼうに高いような気がするんですけど、それは適正というふうに判断をされているということですかね。
- 議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 先ほど説明しました天井アスベストの撤去工事、これと天井の復旧工事、それと仮設の3点でのトータルの費用ということになっております。こちらの方は、アスベストの撤去費用の方は平米あたりで4,500円という数字です。こちらの方はルールどおりの3社見積りをいただきまして、その8掛けというふうになっております。粉塵のこちらの方は細々書いてありますけれども、この撤去工事のほかには消耗品で防塵のマスクとか、各種フィルターとか、それに伴う作業に伴う消耗品、作業服とかですね、それと先ほど言いましたように仮設工事の中には濃度の測定費用とかそういったのが入っています。撤去工事のほうでの明細の積み上げは施工単価表とか、施工単価表に掲げてない部分については業者の見積りということになっておりますので、適正な価格ということでの提案でございます。以上です。

○議長（笠原良一君） いいですね。他にありませんか。吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今回アスベストが発見されて、使用されているということで、改めてその除去のための追加工事が入ったということでありまして。この事前の、今回大規模改修耐震化工事を行うにあたって、事前に、校舎の建った時期からして、事前に発見できなかったのかと、あるいは事前にそういったのが使っていることが当然音楽室だとか特殊学級については、可能性としてはあったと思うんですが、そういったことはまったくこの設計を行う段階では話し合いされていなかったのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。もう1点は、除去をどうしてもしなければならぬ物質ですので、改めてこの間全員協議会でも言われましたが、安全性確保の問題、特に子供達がいつも来ているわけですね。遠い所の話でなくて目の前で行われている工事ですので、この工事を行なう時期、子供達の安全性の問題からどのように考えておられるのか。その2点お聞かせください。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） まず第1点の事前の発見はできなかったのかという点ですけれども、こちらの方はこれまで議員の皆様にはご報告申し上げましたとおり、東小学校の耐震と大規模改造の実施設計は21年度の国の交付金でございます地域活性化交付金で、それを充当して21年度にこの実施設計は完成しております。こちらの方では1階、2階についての耐震の改修の必要性はなかったんですが、併せて大規模改造をやるということでこの3階部分も改造も考えておりました。ただしながらこの3階部分の天井部分については、改修は行わないという予定で実施設計は出来ております。こちらの点ではその時にアスベストの確認は、発見できなかったということなんですけれども、その際には平成2年に88

0万かけてこのアスベストの除去作業を行っておりますので、そのところは、コンサルの方としては、もう処理がされたものということで、実施設計の中にはこのアスベストの除去作業は含まれておりません。しかしながら今回3階の改修工事を行った際に、廊下と教室の間仕切りを除去する作業に入ったわけなんですけど、こちらの7平米分を作業をした際に目視として現場代理人がアスベストの可能性を考えた。そういったことで業者の方から宮崎市の方の検査所に、こちらの方は全協でお話しましたように、検査所に持ち込んで検査をしたところその部分についてアスベストが発見された。それに伴って天井部分の方もそれに併せて、天井部分の改修工事も、除去したあと改修工事を行なうということになります。なぜその可能性はなかったのかということなんですけれども、話しましたように、当時21年のコンサルが実施設計をつくった段階ではもう処理済ということで、3階部分の天井部分は改修の中には入ってなかったということでございます。

それと2点目の安全性の点ですけれども、こちらはこの間の全協の中でちょっとお話をしましたように、それが発見されて直ちに3階部分の内部解体のほうは作業を中止して立ち入り禁止としております。1、2階の作業に入っているわけです。それとこれはクリソタイルというのが、物質からしますと、触らないと飛散しないという物質らしくて、これは児童への影響、安全性の点から考えると閉めきりだけでも十分なんでしょうけれども、触らないと飛散しないということでございますので、ただしながら念のため3階はすべて窓を閉めきって、通路の方、階段の方は防火扉をシャットアウトして、もう1箇所の2階から3階への昇り口の方は養生シートで遮断している状態でございます。ですから、遮断した状態で、今1、2階の工事をやっていて、あと1箇月後に、これは計画書を保健所と労働基準監督署の方に提出をして立会いのもとで作業に入るわけですけれども、1箇月後にこの除去作業に入ることを考えております。児童の安全性については以上確保されたものと判断しております。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実はちょっと以前合併前だったんですが、アスベストの問題で公共施設でアスベストが使われていないかという確か質問をしたと思って、私のパソコンをずっと調べていたら以前やったことがありまして、これは合併してからのことではありませんが、特に音楽室等についてはかなりの所でやられていたという事もあってこういった質問をした経緯がありました。改めてこの問題が出されるということで、事前に想定をやっぱりすべきだったのではないかなというふうに思っています。今後、あと耐震化工事も行われますので、そういった点も十分検討す

べきだと思います。

課長の答弁で行きますと平成21年度の実施計画においては3階は行わないということで設計そのものに入っていなかった。当然そこまで慎重に見ておられなかったということだと思います。しかし結果としてはそこを触らなければならぬわけですので、改めてそのことは、今後のこともありますので申し述べておきたいというふうに思います。

実は、別なことでアスベストのことで新聞に載りました。そういったことで心配して来られた人もおります。そういったことがあった後だけに、場所が場所だから私は本当に以前旧宮原町の時には、子供達が休みのときに工事はしますという確かそういう答弁になっているんですね。だからそういった点では1箇月後から始まるということですが、安全対策についてはくれぐれも慎重を期していただきたいと思うし、当然のことながら正確な情報をきちっと関係者に、保護者も含めて、徹底しておくという事が大事だと思いますが、その点だけちょっとお聞かせください。安全対策について学校関係者、保護者等についてはきちっと説明される計画があるかどうか。なければ是非やって欲しいと思うわけですが。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 安全対策並びに情報の提供なんですけど、こちらの方はまだ教育長の方から学校長に伝達をしてあるだけです。今回アスベストが発見されて、学校の方にはまだ先生達の方には連絡は行ってないと思います。まだこちらの方はアスベストが発見されたということで、どういった物質が発見をされてどういった対応をするのかといったのが十分進め方について確約が取れた後お知らせをしないと、情報提供しないと、かえって不安がらせるということになるかと思しますので、そこは今回議決いただきましたならば、直ちに学校の方に詳しい内容について作業の時期とかこのアスベストの物質の内容とか詳しい内容を学校の方には提供したいというふうに考えております。以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 最後です。特に原発事故後、本当に小さい子どもを持っているお母さん達はものすごく敏感になっているんですね。今課長が言われるようにだから本当に正確で正しい情報をきちっと伝えるというのは大事だと思います。やっぱりそれをやらないと、かえって不安が広がって情報というのは一人歩きしていくわけですので、そのことを強く求めておきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） いいですね。他にありませんか。片山議員。

○12番（片山裕治君） 重複するかと思いますがでもお尋ねいたします。

1点目、設計監理者の業者の設計時に把握できなかったのか。2点目、入札を

した後、業者によって疑わしき吹付けがあったため検査し、アスベストと発覚したということか。町民衛生課にお尋ねいたします。3番目にアスベストについて学校関係者、保護者、生徒に報告・説明は行なったのか。行なっておられましたら誰が行われたのか、どういった形でされたのか。また、まだ行なってないということでしたら、どういった理由で行っていないのか。4番目に、他に敷地内にはアスベストという疑わしい場所はないのか。5番めに町民衛生課の方に心配の電話はなかったのか。以上お尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 今片山議員お尋ねの点は、今私が説明した内容と重複いたします。すべて吉川議員に答えた内容でクリアできると思います。設計時の段階では発見できなかったというのは、先ほど話しましたとおりですし、入札後にその疑いがあったかというのは、6月8日からの工事でそれが、アスベストが発見された、検査の結果発見されたということです。保護者への対応というのは、今吉川議員のご質問に答えたとおりで、今日以降学校の方から保護者の方に説明するというような流れで行こうかというふうに考えております。あと他に敷地内にアスベストがあるかどうかということなんですけれども、こちらはアスベストの内容を見ても、通常の教室にはあれは使われてないみたいです。音楽室とか今回の視聴覚室あたりは吸音性を高めるために、通常のボードとか使わずにアスベストが使われたということで、そういうことだと思います。これはアスベストの含有率が1%以上であれば、このクリソタイルというのは使ってもいいというような当時の基準でございましたので、それが平成18年の建築基準法の改正によって今後のアスベストの対応はこうなさいというふうに、この関連三法というので18年に改正されたわけなんですけれども、それに伴ってこれまで含有率1%だったのが0.1%に引下げられたということで、せっかく平成2年にその工事をやっていたわけなんですけれども、その当時は基準はクリアしていたけれども、平成18年以降からはそれに適合しなくなったということがございます。ですから今後そういった音楽室あたりの改修に伴っては今後耐震工事、大規模改造でも考えられるかもしれません。東小学校に限っては今説明しましたように音楽室と視聴覚室以外の通常教室、普通教室の方には使われていないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長、何か補足説明があれば。どうぞ。

○町民環境課長（中島 正君） 町民環境課から、2点ほど質問がございましたのは、まず1点が学校へ連絡しているかということで、もう1点が町民から電話無かったのかということでございますけれども、本課におきましても前回の6月の議会の後

つい最近、2日前にこの情報はいただいた部分でございまして、それは学校教育課からこういう議題で議会があるよということで、初めて聞きましたので他からの情報、住民からの情報というのはまったくございませぬし、問い合わせもございませぬでした。あと学校へ連絡してないかということでございませぬが、当然2日前に聞いただけでありまして、どの部分でどうのという詳細までまだ聞いておりませぬでしたので、連絡はしておりませぬ。以上でございませぬ。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今の2日前というのは、日曜日になるから先週のことでよね。それはいいんですけども、発覚後に、2日前に聞かれたということでしたら、調査に行かれたのか、また即座に教育課と対策について連絡調整されたのかお尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 今のご質問でございませぬけれど、まったく動いておりませぬ。以上でございませぬ。

○議長（笠原良一君） 他にありませぬか。ありませぬね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 質疑なしと認めませぬ。これで質疑を終りませぬ。

これから討論を行います。討論はありませぬか。ありませぬね。

〔「ありませぬ」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） これで討論を終りませぬ。

これから議案第35号を採決させぬ。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひませぬ。

（賛成者起立）

○議長（笠原良一君） 起立全員です。したがって議案第35号、竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更については原案のとおり可決させました。

-----○-----

○議長（笠原良一君） これで本日の日程は、全部終了させました。会議を終りませぬ。

これをもって平成24年第4回水川町議会臨時会を終りませぬ。

-----○-----

閉会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日 氷川町議会議長

平成 年 月 日 氷川町議会議員

平成 年 月 日 氷川町議会議員